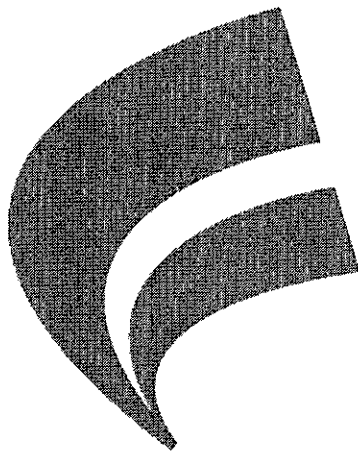


令和4年度 教育委員会

(第4回定例会)

開催日 令和4年7月20日



福岡市

福岡市教育委員会

令和4年度7月定例教育委員会会議日程

日 時 令和4年7月20日(水)午後2時00分開会
場 所 笛吹市役所市民窓口館 302、303 会議室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の承認及び今回議事録署名委員の指名
(7月議事録：飯田委員、高野委員)
- 4 教育長の報告
- 5 各課からの報告
- 6 議事

報告第3号
令和4年笛吹市議会第2回定例会の報告について
- 7 その他
- 8 閉会

次回定例教育委員会 令和4年8月3日(水)
午後2時～ 市民窓口館 302・303 会議室

報告第3号（7月）

令和4年笛吹市議会第2回定例会の
報告について

教育委員会

令和4年 笛吹市議会 第2回定例会
[議案に対する質疑及び一般質問]一覧

番号	質問者	質疑及び質問事項		ページ
1	渡辺 清美 議員	1	物価高騰等に対する学校給食について	2
		2	通学路での事故防止について	3
2	中村 正彦 議員	1	学校給食における児童生徒への食物アレルギー対応について	5
3	河野 正博 議員	1	ICT教育、タブレット導入の総括（1年間の振り返り）	7
		2	笛吹市公共施設等総合管理計画について	8
4	武川 則幸 議員	1	米国産の桃輸入解禁について	9
5	岡 由子 議員	1	がん検診の受診率向上に向けて	11
		2	新道峠の観光への活用について	12
6	山田 宏司 議員	1	消防団を取り巻く現状と今後について	13
7	落合 俊美 議員	1	石橋工業団地について	15
		2	施政方針笛吹みんなの広場及びさくら温泉通り賑わい創出事業について	16
8	中川 秀哉 議員	1	交通弱者を守る官民連携の地域公共交通支援事業整備について何う	17
		2	带状疱疹のワクチン予防接種に対する公費助成について何う	19
9	荻野 謙一 議員	1	笛吹市の公共交通の見直しについて	20
		2	教育支援センターについて	21
10	野澤 今朝幸 議員	1	地域の文化財としての青楓美術館に求められるものは	22
		2	多目的芝生グラウンドは、誰がどんな形で整備されることを望んでいるのか	23
11	河野 智子 議員	1	公共施設について	24
		2	国民健康保険税の子どもの均等割半額免除について18歳までの拡大を求める。	25
12	渡辺 正秀 議員	1	物価値上がりから市民を守る対策を問う	26
		2	青楓美術館の存廃について	27

令和 4 年 笛吹市議会第 2 回定例会一般質問に関する質問及び回答

◎ 渡辺 清美 議員

1 物価高騰等に対する学校給食について

(1) 学校給食の食材調達の現状と、食材費の予算のバランス等を含めた今後の見通しについて

答弁

令和 4 年 3 月分と前年同月分の学校給食に係る食材費を比較すると、肉と魚が 120 から 150 パーセント、野菜が 110 から 240 パーセント値上がりしました。一方、パンや油、味噌、バターは同程度でした。学校給食に必要なカロリーや栄養素は、学校給食摂取基準で定められていることから、栄養士の工夫により、食材費を抑えた上で、基準に沿った学校給食を提供しています。例えば、石和学校給食センターでは、豚肉を鳥肉に替えるなど献立を工夫することで、4 月分の給食費を規則で定める 1 食当たり 290 円の範囲に抑えることができました。

食材費の見通しについては、肉、魚、野菜に続き、小麦や油の高騰も見込まれることから、市では、食材価格の高騰分を給食費の値上げに転嫁することなく食材費を確保するため、今市議会に補正予算案を提出しています。

(2) 地域、地元産食材の活用について

答弁

県の「第 4 次やまなし食育推進計画」では、令和 7 年度までに、学校給食における地場産食品の使用割合を金額ベースで 52.7 パーセント以上とする目標を掲げています。本市でも、地場産食材の活用は、地域の食文化や農業等の理解を深め、食生活が身近な生産者に支えられていることを学ぶ食育の観点にも資すると考えますので、今後も地場産の食材を活用しながら、児童生徒の健全な食生活や食習慣の形成に努めます。

2 通学路での事故防止について

(1) 安全教育の徹底について

答弁

各学校では、年度当初に交通安全実施計画を作成し、計画的に、安全な登校指導、交通安全教室の開催、危険箇所の周知等を実施しています。また、通学等を含めた学校生活における安全に関する諸活動の総合的な基本計画である学校安全計画に基づき、教科等と関連させながら、年間を通じて、危険な状況を適切に判断し回避する力の育成や交通ルールを理解を深める教育を実施しています。

(2) ボランティアによる見守り活動について

答弁

児童生徒の様子や危険箇所等の情報を共有しながら、登下校中の児童生徒を地域全体で見守る体制として、各学校では地域住民からボランティアを募り、登下校中の見守りボランティアが組織されています。また、PTA の日常的なあいさつ運動とあわせて、登校中の見守り活動を実施している学校もあります。

(3) 通学路の変更について

答弁

児童生徒が通い慣れた通学路であっても、交通安全等の課題が生じた場合は、随時、通学路について当該地区の保護者と学校が協議します。その結果、変更が必要な場合は、新たな通学路について校長が決定し変更しています。

◎ 中村 正彦 議員

1 学校給食における児童生徒への食物アレルギー対応について

(1) 市内の食物アレルギーのために給食で配慮が必要な児童生徒数及び学校数、除去食の提供が受けられていない児童生徒数及び学校数について。

答弁

食物アレルギーのために配慮が必要な児童生徒数は 108 人で、学校数は 15 校です。そのうち、除去食の提供が受けられていない児童生徒数は 19 人で、学校数は 6 校です。

(2) 除去食の提供が受けられていない学校での対応について

答弁

除去食の提供が受けられていない学校では、献立の作成段階でアレルギーの原因となる食材の使用回数を減らし、給食を食べることができる回数や品数を増やす対応を取っています。

(3) 児童生徒がアレルギーを発症した場合の初期対応及び学校、家庭、医療機関との連携について

答弁

児童生徒がアレルギーを発症した場合は、市の「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を基に対応しています。まずは、児童生徒を安静にした状態で呼吸や皮膚のアレルギー症状を確認し、息がしにくい、意識が朦朧とするなどの症状があり、緊急性が高いと判断した場合は、すぐに救急車を要請します。また、エピペンを持する児童生徒の場合は、直ちにエピペンを使用し救急車の到着を待ちます。緊急性がないと判断できたとしても、症状が急変することがあるため、保健室で経過観察します。

(4) 市内のどこの学校に通っても、食物アレルギーに対応した給食の提供が受けられるようにするための取組について

答弁

食物アレルギーに対応した給食を提供するため、除去食の調理スペースがない調理場の改修等を進めるとともに、栄養士や調理員の確保を進めています。

◎ 河野 正博 議員

1 ICT 教育、タブレット導入の総括（1 年間の振り返り）

(1) 小中学校におけるタブレットを活用した授業の割合、学校間の格差について

答弁

各学校におけるタブレットの活用は、学年や教科により異なりますが、全授業のうち約 3 割となっており、学校間において、その割合に大きな差は見られません。なお、各学校は実態に応じて工夫しながら活用しており、朝の活動でのタイピング練習、授業におけるチャット機能を用いた話し合い活動での利用など、各学校で活用方法に違いがあります。

(2) タブレットを活用した個性を育てる教育について

答弁

各学校では、児童生徒の個性を育むため、タブレットを活用して、思考力や表現力を高める授業を実施しています。例えば、思考力を高めるため、授業中にコミュニケーションソフト「チームズ」

を活用して他の児童生徒の考えを共有し、多様な価値観に触れながら自分の考えを作り上げられるように取り組んでいます。また、表現力を高めるため、修学旅行記を作成する際に、児童生徒それぞれが画像や動画を活用し、レイアウト等の表現方法を工夫しながら取り組んでいます。

(3) タブレット導入による児童生徒の学習環境、学習意欲の変化について

答弁

タブレットは、教科書の内容を電子化したデジタル教科書と大型モニターを併用した授業、カメラ機能を使った観察や資料作り、インターネットを使った調べ学習等に活用され、児童生徒の学習環境が大きく変わりました。また、視聴覚教材の使用頻度が増え、児童生徒が興味関心をもって、意欲的に学習に取り組む姿が見られるようになりました。

(4) 理科や社会、課外学習以外でのタブレットの活用について

答弁

英語の授業では、デジタル教科書を使用して、会話スピードを調節して自分に合ったリスニングに取り組んでいます。また、体育の授業では、グループで撮影した実技動画を見ながら互いに動きをチェックし、改善につなげています。その他の授業においても、教師用タブレットから児童生徒用タブレットに課題を送信して小テストを行うなど、活用の幅が広がっています。

(5) タブレット導入による教師の授業スキルの向上について

答弁

教師は教師用タブレットを日常的に活用し、大型モニターに写したデジタル教材を拡大したり、その場で書き込みをしてわかりやすく解説したりしながら授業を行っています。また、児童生徒用タブレットを活用して、「チームズ」やアンケート作成ソフト「フォームズ」を用いた授業も増えています。このように、ICTを活用した授業は日常的に行われており、教師の授業スキルは向上しています。

(6) タブレット導入による教師の授業準備負荷の増大に伴う職場環境の悪化について

答弁

タブレット導入当時は、負担を感じている教師もいましたが、1年が経過し使い慣れたことで負担は軽減されつつあります。また、大型モニターを活用することで、今まで行っていた紙の教材作りに費やす手間が省け、授業準備に係る負荷が軽減されました。一方で、操作方法に自信が持てず、負担を感じている教師も見られます。そのため、ICTを活用した授業スキルの向上を図るための研修会を開催するとともに、ICT支援員の市教育委員会への配置を検討していきます。

(7) 市学力向上研究委員会、ICT連絡会議でのICT教育の成果と課題について

答弁

市学力向上研究委員会では、ICTを使った公開授業を実施して、その活用方法を教師間で共有したことにより、教師用タブレットと大型モニターを活用した授業が日常的に行われるようになりました。ICT連絡会議では、アプリケーションソフトの活用方法を学ぶ研修会を開催したことにより、「チームズ」のテレビ会議機能を使ったオンライン授業の実施、チャット機能を使った教師や児童生徒同士の意見交換等、授業の実践に広がりが見られるようになりました。一方、課題としては、ICT機器やアプリケーションソフトの活用方法を習得する学年ごとの達成リストの作成、タブレットを活用した家庭学習の推進、情報モラル教育の更なる充実等が挙げられます。

◎ 中川 秀哉 議員

1 交通弱者を守る官民連携の地域公共交通支援事業整備について

(2) 笛吹市スクールバス運行事業の内容と成果、今後の課題について

答弁

スクールバス運行事業では、御坂西小学校に1台、御坂東小学校と御坂中学校で1台、八代小学校に1台、境川小学校と浅川中学校で1台、計4台で運行しています。なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、乗車人数を減らし、密にならないよう、バス事業者に委託するなどして御坂西小学校と八代小学校のスクールバスを1台ずつ増便しています。成果については、遠距離のため通学が困難な児童生徒も、安心して登下校ができています。また、校外学習の移動手段としても、スクールバスを活用しています。今後の課題については、燃料費高騰による運営経費の増大、乗車中の感染対策の徹底が挙げられます。

◎ 荻野 謙一 議員

2 教育支援センターについて

(1) 笛吹市教育支援センター「ステラ」の現状及び運営状況について

①6月1日現在の通所人数及び各学年の内訳について

答弁

通所人数は23人で、各学年の内訳は小学校6年生1人、中学校2年生8人、中学校3年生14人です。

②指導員の配置人数、資格又は経歴について

答弁

配置人数は5人です。5人の経歴等は、教員免許をもち、教職や県総合教育センターでの教育相談業務の経験者が3人、社会福祉士の資格をもち、児童養護施設での勤務経験者が1人、学校の事務職員経験者が1人です。

③年間の開所日数及び開所時間について

答弁

開所日数は、年間235日で、土日、祝日、年末年始を除いて毎日開所しています。開所時間は、午前9時から午後4時までです。

④年間の運営費について

答弁

人件費1,280万円、消耗品費・備品購入費224万円、その他光熱水費などの維持管理費等185万円、合計1,689万円を予算計上しています。

(2) 教育支援センターの県から市への移管について

①移管前と移管後の通所人数について

答弁

移管前の通所人数は19人で、移管後の通所人数は23人です。

②支援内容、移管に伴う変更点について

答弁

教育支援センターでは、児童生徒の状況に応じた学習支援、自立や学校復帰に向けた適応支援、保護者への教育相談を行っています。移管に伴い、指導員は全員新しいスタッフとなりましたが、昨年度まで県が開設していた石和こすもす教室の運営を引き継いでいるため、日課や支援内容についての変更はありません。

(3) 昨年度、石和こすもす教室に通室する児童生徒が、在籍校に再登校したケースについて

答弁

学校と連携し、学校での別室登校や行事への参加を促す中で、8人の生徒が在籍校に復帰しました。

(4) 今後の不登校児童生徒への支援について

答弁

児童生徒の「心の居場所づくり」を第一に考え、学校やふえふき教育相談室との連携を密にしながら、個々の生活環境や学習状況に合わせたきめ細かな支援を行っていきます。また、体験活動や創作活動等を取り入れ、達成感や充実感を味わわせながら児童生徒の自立心を育んでいきます。

◎ 野澤 今朝幸 議員

1 地域の文化財としての青楓美術館に求められるものは

(1) 青楓美術館に関する地元住民との協議について

答弁

昭和 49 年に建設された青楓美術館は、平成 16 年の合併当時から、来館者数の低迷、施設の老朽化、内部に段差が多いなどの建物構造、接道が狭いなどの施設周辺の道路環境等の課題を抱えており、市では、これらの課題に対して検討を重ねてきましたが、良い解決策を見出すには至りませんでした。現状のままでは、収蔵作品をより大勢の方に楽しんでもらうことができないため、これまでの課題を解決し、収蔵作品を広く世に出していくための方策として、個別施設計画において、春日居郷土館への展示収蔵機能の集約化を位置付けました。現在、青楓美術館運営協議会に美術館寄附者の親族を加えた中で、青楓美術館の春日居郷土館への機能集約について、協議を続けています。

(2) 青楓美術館及び春日居郷土館の美術館としての適格性について

答弁

築 48 年を迎えた青楓美術館は、老朽化、展示収蔵スペースが狭く、バリアフリー化できないなどの課題を抱えています。一方、春日居郷土館については、約 700 点ある津田青楓の作品の収蔵が可能であり、一度に大人数が入館することができるため、春日居郷土館に機能集約を行うことで、より多くの青楓作品を、より多くの方に楽しんでもらうことができます。

(3) 青楓美術館が、現在の場所に設立された理由、培ってきた文化的財産を考慮した今後のあり方について

答弁

青楓美術館設立者である小池唯則氏は、当時、美術館がなかった山梨県の人々に本物の美術品を見てもらいたいとの思いで、故郷である一宮町に青楓美術館を設立しました。一宮町地域で培ってきた文化的財産としては、地元の小学校が、長年にわたって青楓作品の「鑑賞文」や「模写」に取り組んできたことで、地域の子供たちの文化的素養が高まったことが考えられます。市は、小池氏の意味がもたらした文化的財産を市全域に広げていきたいと考えており、スクールバスや大型バスでの来館も可能な春日居郷土館を活用したいと考えています。

◎ 河野 智子 議員

1 公共施設について

(1) 市内の集会施設のうち、Wi-Fi 環境が整備されている施設について

答弁

集会施設の Wi-Fi 環境は、利用できる携帯電話事業者が限られますが、スコレーセンター、御坂農村環境改善センター、学びの杜みさか、いちのみや桃の里ふれあい文化館、八代総合会館、境川総合会館、あぐり情報ステーションで整備されています。災害時には、全ての携帯電話事業者で Wi-Fi が利用できます。

(2) 備品の点検について

答弁

指定管理者に委託している施設については、備品の老朽化や不具合について、モニタリングの際に報告を受けています。市が管理している施設については、不具合があった際に、その都度、管理人から報告を受けています。なお、過日、全ての施設管理者に、備品台帳を基に一斉点検を行うよう指示しました。

(3) 備品の交換について

答弁

市民から備品の不具合を指摘された場合、少額ですぐに対応可能なものについては、施設管理者が修繕しています。予算措置が必要となるものについては、緊急度を考慮し、備品の更新、修繕等の対応を行っています。

(4) 社会教育施設の LED 化の計画について

答弁

令和 5 年度から 6 年度にかけて、スコレーセンター及びいちのみや桃の里ふれあい文化館の照明設備を LED 化する計画です。

(5) 音響機器等の更新について

答弁

映写機や音響機器については、順次、新しい機器に交換していますが、一部、古い機器が残っています。使用状況を見ながら更新していきます。

◎ 渡辺 正秀 議員

1 物価値上がりから市民を守る対策について

(1) 市民の暮らしを守るための対策」について

① 保育園、小中学校給食費の無料化の実施について

答弁

保育所等における主食費、副食費に係る食材料費は、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であるとの国の考え方にに基づき、保護者に負担を求めています。このため、現時点で保育所給食費の無料化を実施する考えはありません。ただし、低所得者支援の一環として、年収が 360 万円未満相当の世帯については、3 歳から 5 歳児までの副食費が無料となっています。小中学校給食費については、学校給食法で、保護者に食材費の負担を求めているため、現時点で無料化を実施する考えはありません。なお、経済的支援が必要な要保護、準要保護世帯の児童生徒については、給食費を全額補助しています。

2 青楓美術館の存廃について

(1) 設立者、御遺族、青楓美術館を支えてきた方々の意思について

答弁

青楓美術館設立者である小池唯則氏は、当時美術館がなかった山梨県の人々に本物の美術品を見てもらいたいとの思いで、青楓美術館を設立したと理解しています。また、小池氏の御遺族や津田青楓氏、青楓作品の寄附に関わった方など、美術館を支えてきた方々も同様の思いを持っていると考えています。

(2) 設立者と作者、寄附者、支えてきた人々の意思を生かす責務について

答弁

市は、地元で本物の美術品を見てもらいたいという設立者の思い、青楓作品の散逸を防ぎ管理してほしいという作者や寄附者の思いを生かす責務があると考えます。

(3) 青楓美術館、収蔵作品、同館の活動の価値について

答弁

青楓美術館は、山梨県立美術館ができる以前に建てられた私設美術館として評価されています。また、近年、青楓作品は練馬区、新宿区及び渋谷区で企画展が開催されるなど、その文化・芸術的価値について高い評価を受けています。青楓美術館の活動の価値としては、地元の子供たちを中心に地域の文化的素養を高めたことだと考えています。

(4) 合併後の青楓美術館に係る年平均の人件費、活動費、維持管理費について

答弁

合併後の青楓美術館管理運営費は年平均 384 万円です。そのうち人件費は 202 万円、活動費は 18 万円、維持管理費は 164 万円です。

(5) 青楓美術館への寄附の申し出と活用について

答弁

最近では、地域の篤志家と県外の美術愛好家から運営費と美術作品を御寄附いただきました。運営費については青楓美術館の宣伝活動に活用し、美術作品については館内に展示しています。

(6) 春日居郷土館は集約する施設として適切かについて

答弁

春日居郷土館は、収蔵スペースに余裕があり、バリアフリー化された館内には、多くの人が一度に入館できるほか、交通アクセスも良く、大型バスが駐車するスペースも確保できるなど、集約する施設として適切であると考えます。また、春日居郷土館には、小川正子記念館が併設されており、美術品の展示が加わることで、展示分野が増え、総合的な博物館としての機能が高まると考えています。

(7) 集約化の方針についての設立者、寄附者の親族、運営協議会など関係者との協議、合意について

答弁

集約化の方針については、地元住民や文化協会役員などで構成する青楓美術館運営協議会に美術館寄附者の親族を加えた上で、現在、協議を続けているところです。

(8) 畑の中に文化施設があってもよいのでは。設立者や作者、寄附者、支えてきた人々の意思に答えることについて

答弁

市は、美術館がなかった山梨県の人々に本物の美術品を見てほしいとの思いで青楓美術館をつくった設立者、設立者の思いに賛同した津田青楓氏、美術館を継続し、文化を発信し続けてほしいという寄附者など、美術館を支えてきた皆さんの思いに、可能な限り答えていきたいと考えています。

そのような方々の思いも踏まえ、市では、青楓美術館と同様に樹園地に隣接する静かな立地と、大勢の市民が美術品を鑑賞できる環境を兼ね備えた春日居郷土館への展示収蔵機能の移転を計画しています。